

公益財団法人山形県市町村振興協会 情報公開規程

平成25年 2月 6日
改正 令和 元年 5月27日

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人山形県市町村振興協会（以下「協会」という。）が、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）及び定款に定めるところによる情報公開について、必要な事項を定めることを目的とする。

(法人の責務)

第2条 協会は、この規程の解釈及び運用にあたっては、原則として、一般に情報公開することの趣旨を尊重するとともに、個人に関する情報がみだりに公開されることのないよう最大限の配慮をしなければならない。

(利用者の責務)

第3条 第5条に規定する資料を閲覧又は謄写（法令において謄写が認められている場合・法人において特に認めた場合）した者は、これによって得た情報を本来の目的以外に利用してはならない。

(管理)

第4条 協会の情報公開に関する事務は、協会の事務局が統括管理する。

(情報公開の対象資料等)

第5条 協会において情報公開の対象とする資料（以下「公開対象資料」という。）は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 定款
 - (2) 役員等名簿
 - (3) 事業計画書
 - (4) 収支予算書
 - (5) 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類
 - (6) 貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの附属明細書
 - (7) 事業報告書及び附属明細書
 - (8) 監査報告
 - (9) 財産目録
 - (10) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類
 - (11) 評議員及び役員の費用弁償に関する規程
- 2 公開対象資料は、一般の閲覧に供するものとする。この場合においては、正当な理由がないときは、閲覧の請求を拒むことができる。
- 3 第1項第2号に規定する書類について、協会の評議員以外の者から閲覧の請求があった場合には、これらに記載され又は記録された事項中、個人の住所に係る記載又は記録の部分を除外して、これらの閲覧をさせることができる。

(閲覧場所・閲覧時期)

第6条 公開対象資料の閲覧場所は、協会の事務局とする。

2 閲覧の日は、協会の休日以外の日とし、閲覧の時間は協会の業務時間内とする。

(閲覧の申請手続)

第7条 協会の公開対象資料の閲覧を希望する者は、閲覧申請書(様式第1号)に必要事項を記載し、理事長に提出しなければならない。

2 事務局の情報公開事務担当者は、前項の閲覧申請書を受理したときは、閲覧受付簿(様式第2号)に必要事項を記載しなければならない。

3 閲覧者から閲覧している資料について説明を求められたときは、事務局長又は事務局長があらかじめ指名した者が説明し、その経過は質疑応答記録簿(様式第3号)に記載しておかなければならない。

4 前項の説明に当っては、協会の業務運営上重大な支障を及ぼすおそれがあると認められる事項を除き、可能な限りその説明に努めるものとする。

(費用負担)

第8条 公開対象資料の閲覧は、無料とする。ただし、謄写(法令において認められている場合)の場合は、実費負担とする。

(電磁的記録)

第9条 公開対象資料が電磁的記録をもって作成されている場合の閲覧請求等について、法令の定めるところによる。

(情報提供施策の推進)

第10条 協会は、この規程に定める公開対象資料のほか、協会に関する情報について、広く一般の人々が的確かつ容易に得られるようインターネットによる情報提供など総合的な施策の推進を図るものとする。

(補 則)

第11条 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関して必要な事項は、理事長が定める。

附 則

1 この規程は、公益財団法人山形県市町村振興協会の設立の登記の日から施行する。

2 この規程は、平成25年度以後において作成した公開対象資料について適用する。

附 則

この規程は、令和元年5月27日から施行する。

様式第1号（第7条第1項関係）

閲覧（謄写）申請書

公益財団法人山形県市町村振興協会

理事長 様

申請年月日 令和 年 月 日

申請者住所（〒 - ）

申請者氏名

電話番号

閲覧（謄写）の目的

閲覧対象資料(該当するものを○で囲んでください。)

1. 定款
2. 役員等名簿
3. 事業計画書
4. 収支予算書
5. 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類
6. 貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの附属明細書
7. 事業報告書及び附属明細書
8. 監査報告
9. 財産目録
10. 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類
11. 評議員及び役員の費用弁償に関する規程

様式第2号（第7条第2項関係）

閲 覧 受 付 簿

| 受付番号 | 受付年月日 | 閲覧申請者名 | 情報公開事務担当者名 | 備 考 |
|------|-------|--------|------------|-----|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

*受付番号は年度ごとに更新する。

様式第3号（第7条第3項関係）

質 疑 応 答 記 録 簿

| 受付番号 | 受付年月日 | 質問者名 | 回答者役職名 | 質 問 | 回 答 |
|------|-------|------|--------|-----|-----|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |